

## 国臨協関信支部研修会録画記録について

国臨協関信支部主催研修会等にて、記録された録画資料等について次のとおり運用する。

### (記 録)

1. 国臨協関信支部主催研修会等の録画記録する場合は、講師の承諾を得るものとする。
2. 録画記録されたものは、DVD 等に収録し事務局にて保管する。

### (貸 出)

3. 国臨協関信支部会員、地区会または施設において、録画記録の貸し出しを希望した場合は、次のとおり申請し貸し出しを受けることができる。
  - 1) 貸し出しを受けようとする者は、申請書に必要事項を記入し、国臨協関信支部事務局に申請する。  
この際、メールによる申請も可とする。
  - 2) 国臨協関信支部事務局は、申請内容を確認後に申請者または送付先へ録画記録を送付する。
  - 3) 貸し出しを受けた者は、4 週間の貸し出し期間を厳守し国臨協関信支部事務局へ返却するものとする。
  - 4) 返却に係る費用は、貸し出しを受けた者の負担とする。
  - 5) 貸し出しを受けた録画記録の複製は厳禁とする。